

KUMI I T Aシリーズセットサブスクリプションサービス 利用約款

この「KUMI I T Aシリーズセットサブスクリプションサービス利用約款」（以下、「本約款」といいます。）は、株式会社 I C O N（以下、「当社」といいます。）の商品であるKUMI I T Aシリーズセットを、当社が、当社のKUMI I T Aシリーズセットサブスクリプションサービス会員となった者へ貸与するサービス（以下、「本サービス」といいます。）をご利用いただくための約款で、当社の本サービスを利用する者（以下、「利用者」といいます。）に対して定めたものです。

第1条（本約款への同意）

本サービスを利用するためには、本約款へ同意することが必要となります。利用者が本サービスの利用の申し込みを当社に対して行った時点で、利用者は本約款へ同意したものとします。

第2条（本約款の変更）

当社は、当社の都合により、本約款（本サービスの内容・金額等を含む）を任意に変更することがあります。その場合には、利用者は変更後の本約款の規定に従うものとします。

第3条（通知）

- 1 当社から利用者に対して通知を行う場合は、書面の郵送または当社のホームページ上での掲載または電子メールや書面等、当社が適当と判断する方法により行うものとします。
- 2 前項の通知は、当社が当該通知の内容をホームページ上に掲載した時点、または電子メールや書面等が当社より発信または発送された時点より効力を生じるものとします。

第4条（本約款の範囲）

- 1 当社が別途規定する個別規定およびその他の利用規約等（以下、併せて「利用規約等」といいます。）の告知も名目の如何に関わらず、本約款の一部を構成するものとします。
- 2 本約款と利用規約等の定めが異なる場合は、利用規約等が優先して適用されるものとします。

す。

## 第5条（本サービスの内容）

1 本サービスには、次の3種類のプランがあります。

### （1）ライトプラン

ライトプランの内容は次のとおりです。

- ① 会員ページ：学び方講座の閲覧とカリキュラム冊子ダウンロード
- ② 貸与対象商品：KUMI I T A 「はじめてセット」のみ
- ③ 月額利用料金：月額5,555円（税込）
- ④ 最低限の利用期間：1年間

### （2）お得プラン

お得プランの内容は次のとおりです。

- ① 会員ページ：学び方講座の閲覧とカリキュラム冊子ダウンロード
- ② 貸与対象商品：KUMI I T A 「はじめてセット」  
＋「ぼうけんキット」  
＋「拡張パネル8枚セット（×4回分）」

なお、「ぼうけんキット」及び「拡張パネル8枚セット（×4回分）」のお届けは、「はじめてセット」のお届け後、次のとおりのスケジュールでのお届けとなります。

- ・「はじめてセット」のお届け後3カ月目に、1回目の「拡張パネル8枚セット」をお届けします。
- ・「はじめてセット」のお届け後5カ月目に、2回目の「拡張パネル8枚セット」をお届けします。
- ・「はじめてセット」のお届け後7カ月目に、「ぼうけんキット」をお届けします。
- ・「はじめてセット」のお届け後9カ月目に、3回目の「拡張パネル8枚セット」をお届けします。

・「はじめてセット」のお届け後11カ月目に、4回目の「拡張パネル8枚セット」をお届けします。

③ 月額利用料金：月額7,777円（税込）

④ 最低限の利用期間：1年間

⑤ 自動更新された場合、「はじめてセット」のお届け後13カ月目に、「KUMIITA Aと一緒に踊ろうDVD」をお届けします。

### (3) 超お得プラン

超お得プランの内容は次のとおりです。

① 会員ページ：学び方講座の閲覧とカリキュラム冊子ダウンロード

② 貸与対象商品：KUMIITA「はじめてセット」

+ 「本体1体とパネル2枚セット」

+ 「ぼうけんキット」

+ 「拡張パネル8枚セット（×4回分）」

なお、「ぼうけんキット」及び「拡張パネル8枚セット（×4回分）」のお届けは、「はじめてセット」と「本体1体とパネル2枚セット」のお届け後、次のとおりのスケジュールでのお届けとなります。

・「はじめてセット」と「本体1体とパネル2枚セット」のお届け後3カ月目に、1回目の「拡張パネル8枚セット」をお届けします。

・「はじめてセット」と「本体1体とパネル2枚セット」のお届け後5カ月目に、2回目の「拡張パネル8枚セット」をお届けします。

・「はじめてセット」と「本体1体とパネル2枚セット」のお届け後7カ月目に、「ぼうけんキット」をお届けします。

・「はじめてセット」と「本体1体とパネル2枚セット」のお届け後9カ月目に、3回目の「拡張パネル8枚セット」をお届けします。

・「はじめてセット」と「本体1体とパネル2枚セット」のお届け後11カ月目に、

4 回目の「拡張パネル 8 枚セット」をお届けします。

③ 月額利用料金：月額 8,888 円（税込）

④ 最低限の利用期間：1 年間

⑤ 自動更新された場合、「はじめてセット」のお届け後 13 カ月目に、「本体 1 体と  
パネル 2 枚セット」と「KUMI I T Aと一緒に踊ろう DVD」をお届けします。

2 月額利用料金は、ライトプランについては月額 5,555 円（税込）、お得プランについては月額 7,777 円（税込）、超お得プランについては月額 8,888 円（税込）に申し込み口数（セット数）を乗じた額となります。

3 ライトプラン、お得プラン及び超お得プランの利用期間は、自動更新することができます。  
その場合、13ヶ月目以降の月額利用料金は、ライトプラン、お得プラン及び超お得プランのいずれにおいても、月額 2,750 円（税込）に申し込み口数（セット数）を乗じた額となります。

#### 第 6 条（本サービスの申し込み等）

1 利用希望者が、本サービスの利用を申し込むには、当社所定の方法により、利用者登録を行うものとし、当社が別途発行する利用申込書に必要事項を記載して当社宛に返送して頂き、当社に利用申込書が到達した時に申し込みがあったものといたします。

また、当社に利用申込書が到達して当社が申込書記載事項について審査した後、本サービスに関する貸与対象商品を、利用申込書を交付した利用申込者に対して発送した時に、本サービスの利用契約が成立することになります。

2 当社から、本サービスに関する貸与対象商品を利用申込者に対して発送する場合の送料は、当社の負担といたします。

#### 第 7 条（利用者登録の不承諾）

1 当社は、利用者登録申込者が以下のいずれかに該当することが判明した場合、そのお客様の利用者登録申込みを承諾しないこと、または取り消す場合があります。

- (1) 登録申込者が実在しないこと、本人でないこと、または、二重の登録である場合。
- (2) 申込みの際の申告事項に、虚偽の記載、誤記または記入漏れがあった場合。
- (3) 過去に当社により利用者資格の停止、または失効の処分を受けたことがある場合。
- (4) 登録申込者が未成年者である場合。
- (5) 登録申込者及び登録申込者の関係する組織の役員が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者、またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）である場合。
- (6) 当社の業務の遂行上、または技術上支障がある場合。
- (7) その他、当社の審査基準に適合しない場合。

#### 第8条（本約款上の地位の譲渡等）

- 1 利用者の資格は、登録された本人に限ります。利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本約款上の地位または本約款に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本約款上の地位、本約款に基づく権利及び義務並びに利用者の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の実業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

#### 第9条（変更の届出手続き）

- 1 利用者は、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、その他当社が定める手続に従い当社へ届け出た事項に変更があった場合には、速やかに当社所定の手続きにて当社に届け出るものとします。
- 2 前項の手続きを行わなかったことにより、利用者または第三者が被った不利益については、

当社は一切その責任を負いません。

#### 第 10 条（利用者登録の解除）

- 1 利用者は、利用者登録の解除を希望する場合は、お問合せフォームもしくはメールにて当社に届け出るものとします。
- 2 前項による利用者登録の解除が行われた場合、当該時点において発生している債務の弁済は本サービスの内容と利用料金、決済方法に基づきなされるものとします。
- 3 終了が可能な日は申込日から最低限の利用期間を経た後とします。最低利用期間は 1 年です。初回課金開始日から以下の年数単位で契約は自動更新されるものとします。返品による契約解除は未開封の場合にのみ認められます。

#### 第 11 条（利用料金の支払）

- 1 利用者は、毎月、当社提携銀行預金口座振替による方法で、利用料金を支払うものとします。
- 2 請求代金の支払期限は、当社が取り決めた日とします。
- 3 当社は、利用者が当社に一旦利用料金を支払った場合、当社から利用者への返金を行いません。当社が本約款の適用を解除した場合であっても同様とします。

#### 第 12 条（利用者の責任）

- 1 利用者は、当社の貸し出した物品による窒息や怪我をさせない善管注意義務を担います。
- 2 当社の貸与対象商品の利用に関連して利用者が被った損害につき、当社が、軽度の過失による債務不履行責任又は不法行為責任を負う場合には、当社は、利用者に現実に発生した直接かつ通常の損害に限り、これを賠償する責任を負うものとし、特別な事情から生じた損害（損害の発生を予見し又は予見し得た場合を含みます。）については、責任を負わないものとします。また、当社が責任を負う場合であっても、当社は損害につき過去 12 カ月間に利

利用者が当社に支払った費用の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

- 3 利用者は、本サービスを利用することにより、または本約款に違反することにより、他の利用者、第三者及び当社に対して損害を与えた場合、当該損害を被った者に対して、損害賠償責任その他一切の責任を負うものとします。
- 4 利用者は、本サービスを利用することにより、または本約款に違反することにより、他の利用者及び第三者との間で疑義、紛争等が生じた場合には、当社の責による場合を除き、利用者が自己の費用と責任において解決するものとし、当社に何らかの迷惑をかけたり、損害を与えたりしないものとします。
- 5 本条第1項、第2項、第3項、及び第4項の紛争等により、当社に損害が生じたときは、利用者は、当社の責による場合を除き、当社に対し、費用の全額を賠償するものとします。

### 第13条（自己責任と契約自由の原則）

- 1 利用者が本サービスの利用に際して発生する一切の費用は利用者の負担と致します。サービスの利用に際して発生する費用は、別途当社が定め、当社ホームページに表示する利用料金を、当社が指定する支払方法により当社に支払うものとします。なお、利用者が利用料金の支払いを遅延した場合、利用者は年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
- 2 利用者による本サイトの利用が原因で紛争が起こった場合は、自己の責任で解決するものとします。
- 3 当社は、お客様や利用者に対し、適宜情報提供やアドバイスを行うことがありますが、それにより責任を負うものではありません。
- 4 本サービスの解約ならびに退会については原則お客様と郵送または電子メールに基づく合意の上で処理がなされますが、お客様がサービス料金のお支払いを拒否される場合に、サービス支払い通知後1ヶ月後に当社によって強制的に解約並びに退会処理ができるものと

します。

- 5 解約はお客様による解約連絡後、弊社からの貸与品がある場合、貸与対象商品の返却確認を以て解約日とし解約行為を完了します。この際に返却忘れ貸与品がある場合には解約とみなされません。

#### 第14条（利用者資格の失効）

- 1 当社は、利用者が以下のいずれかに該当する場合には、当該利用者何らかの通告をすることなく、利用者資格を失効（「利用者資格の失効」とは、当社が何らかの通知催告を行うことなく一方的に解除することを意味するものとし、以下同様とします。）できるものとし  
ます。
  - （1）本サービスの利用の申込みに際して虚偽の事項を申告したことが判明した場合。
  - （2）利用者登録後、利用者が第7条（利用者登録の不承諾）各号に定める事項に該当すること、または該当する恐れがあることが判明した場合。
  - （3）利用者が第20条（禁止事項）各号に定める禁止行為を行った場合または行うおそれのある場合。
  - （4）本サービスの提供に支障があると当社が判断した場合。
  - （5）会員が死亡した場合、あるいは権利能力を失った場合。
  - （6）会員が本規約に違反した場合、または違反するおそれがある場合。
  - （7）その他当社が会員として不適切と判断した場合。
- 2 利用者及びお客様が行った第20条（禁止事項）各号または本条第1項に該当することにより、当社が損害を被った場合には、当社は、当該利用者及びお客様に対して、当社が被った損害の賠償を請求できるものとし  
ます。

#### 第15条（免責）

- 1 当社は、利用者が自主的に決定した取引の着実な履行と決済を支援するためのサービスを



提供するものとし、当社は、利用者やお客様が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性、安全性等につき、いかなる保証も行わないものとします。

2 当社は、本サービスの提供、遅延、変更、中止もしくは廃止について、本約款に明示的に定める以外、一切責任を負わないものとします。

3 当社は、本サービスの利用に関連して利用者及びお客様に発生した損害について、本約款に明示的に定める以外、一切責任を負わないものとします。

#### 第16条（貸与対象商品故障時の対応）

1 利用者が、貸与対象商品を利用している間に貸与対象商品が故障（本体筐体の動作不具合、本体筐体及びパネルの破損等）した場合には、当社の当社ホームページのお問い合わせフォームにて「故障した旨と故障した状況」を「写真や動画」を添付の上ご連絡ください。

2 利用者に貸与対象商品が到達した日から起算して6か月以内の自然故障であるときは、申し込み口数毎に1回限り当社が無料で修理又は代替品の交付等の故障対応を致します。

ただし、前項の「写真や動画」を当社が確認し、明らかに利用者が故意に貸与対象商品を故障させたと当社が判断した場合には、当社による故障対応は有償とさせていただきます。この場合、当社は、故障対応費用として、その都度、金5,500円（税込）の支払を利用者に請求させていただきます。

また、利用者に貸与対象商品が到達した日から起算して6か月を超えた時以降の故障であるときは、故障の原因の如何を問わず、当社は、故障対応費用として、その都度、金5,500円（税込）の支払を利用者に請求させていただきます。

3 利用者が故障した貸与対象商品を当社に発送する場合の送料は、利用者負担とさせていただきます。また、当社が利用者から受け取った故障した貸与対象商品を修理などした後、利用者へ発送する場合の送料は、当社負担とさせていただきます。

#### 第17条（貸与対象商品を紛失した場合の取り扱い）

本サービスによって当社から利用者へ提供される貸与対象商品を利用者が紛失した場合には、利用者は、当該貸与対象商品の時価相当額を当社に賠償するものとします。

#### 第18条（貸与対象商品の権利の帰属等）

本サービスによって当社から利用者へ提供される貸与対象商品（本商品本体筐体並びにパネル及び、会員ページの提供動画、DVD等）の所有権、知的財産権その他一切の権利は当社に帰属し、利用者は、本約款及び利用規約等にしがって貸与対象商品を利用できる権利を取得します。

#### 第19条（著作権、商標権、特許権等の知的財産権について）

- 1 当サイト内のプログラム、写真、イラスト、その他の知的財産権は当社または正当な権限を有する第三者に帰属するものとし、あらかじめ当社または正当な権限を有する第三者の書面による承諾を得たときを除き、営利か否かにかかわらず、これらの複製、二次利用を禁じます。
- 2 「KUMI I T A」の商標は、当社に帰属しますので、無断で使用することはできません。
- 3 利用者は、利用者自身が著作権者である情報及び著作権法上掲載しても問題のない情報のみを掲載することができるものとし、第三者の著作権を侵害してはなりません。利用者が適正に掲載を行った情報の著作権（著作権法第27条、第28条の権利を含みます）は、利用者自身に帰属します。但し、当社は当該情報を自由に使用することができるものとし、利用者は、当社による情報内容の改変や公表の有無等について、著作権人格権を行使せず、異議を申し立てないことを承諾するものとします。

#### 第20条（禁止事項）

- 1 利用者は、本約款及び利用規約等に従って、本サービスにより当社から提供された貸与対象商品を利用しなければならず、当社は、利用者が本サービスを利用するにあたって、以下

の行為を禁止事項として定め、利用者はこれを行わないものとします。

- (1) 本サービスにより当社から利用者に提供された貸与対象商品を、利用者が第三者に転貸する場合。
- (2) 本サービスによって当社から利用者へ提供される貸与対象商品について、当社の所有権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為をすること。
- (3) 当社への誹謗または中傷、もしくは名誉または信用を毀損する行為をすること。
- (4) 当社への詐欺または脅迫行為をすること。
- (5) 当社または本サービスの信用を毀損するおそれのある方法で、本サービスを利用する行為をすること。
- (6) 当社または本サービスの信用を毀損するおそれのある方法で、本サービスを利用する行為をすること。
- (7) 違法な薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販売もしくは入手に係る情報を送信または表示する行為。賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用する行為。犯罪を助長し、または誘発するおそれのある情報を送信または表示する行為。
- (8) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信または表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想起させる広告を表示または送信する行為。
- (9) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に基づく、当該事業の提供者に対する規制及び当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為。
- (10) 当サイト内の情報または他者の情報を改ざん、消去する行為。
- (11) 他の利用者、お客様、第三者または当社になりすます行為。
- (12) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他者が受信可能な状態におく行為。
- (13) 選挙の事前運動、選挙運動（これらに類似する行為を含みます。）及び公職選挙法に抵触する行為。

- (14) 本サービスまたは第三者が管理するサーバー等の設備運営を妨げる行為。
  - (15) サーバー等のアクセス制御機能を解除または回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。
  - (16) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為。
  - (17) 直接住所地へ出向く、または、電話、ファックス、メールアドレスなどで、取引を誘引する行為。
  - (18) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により他者の個人情報を取得する行為。
  - (19) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずに当サービスを利用する行為。その他当該法令及び当社規定に違反する、または違反するおそれのある行為。
  - (20) 虚偽の情報や嫌がらせ目的などによる情報の投稿を行うこと。
  - (21) その他、当社が本サービスの利用を不適切と判断した行為をすること。
- 2 利用者が前項各号のいずれかに該当していると当社が判断した場合、当社は通知その他の手続きを踏むことなく、以下の措置を行うことができるものとします。
- (1) 利用者が本サービスの全部または一部を利用することを停止すること。
  - (2) 利用者に対し、損害賠償の請求をすること。
  - (3) その他、禁止行為を停止するために必要な措置を行うこと。

#### 第21条（禁止事項に対する措置）

当社は、利用者が前条（禁止事項）のいずれかに該当する場合には、当該利用者に何らかの通告をすることなく、当サイト上の当該関連情報の削除を行う等、禁止事項の排除に必要な措置を行うことができるものとします。

#### 第22条（免責に関する事項等）

- 1 利用者が、当社に対する利用申し込みによって当社から発送された貸与対象商品を受け取

った場合には、直ちに貸与対象商品の数量及び状態を検査し、数量不足及び損傷等を発見した場合には、利用者は、受け取った日から2週間以内に当社にその旨を連絡するものとします。

- 2 利用者が数量不足を当社に連絡した場合には、当社が発送状況を確認し、当社において発送時において数量不足がなかったことを確認できた場合には、当社は責任を負わず、利用者が貸与対象商品を紛失したものととして本約款第17条により、利用者は、当該貸与対象商品の販売価格相当額（税抜価額）を当社に賠償するものとします。

当社において発送時に数量不足があったことを確認できた場合には、当社は、不足分に係る貸与対象商品を利用者に発送するとともに、利用者が貸与対象商品を利用することができなかった日数（貸与対象商品の当初予定の発送日から再発送をした日までの日数）に利用者が申し込みをしたサービスについての月額利用料金を30で除した額を乗じた額を、当社は、利用者に返金するものとします。

- 3 利用者が損傷等を発見した場合には、本約款第16条により処理するものとします。
- 4 利用者が、貸与対象商品を児童等の保護者の監督が必要な者（以下、「要保護監督者」といいます。）の場合には、保護者の監督の下で要保護監督者に利用させるようにしてください。また、利用者が貸与対象商品の損傷等の故障を発見した場合には、直ちに貸与対象商品の利用を止めるとともに、当社に本約款第16条第1項に定める連絡をしていただきます。

これらの事項を遵守せずに貸与対象商品を使用したことによって、利用者や要保護監督者等の貸与対象商品を使用した者に損害が生じた場合には、利用者がその損害を負担するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

- 5 当社は、利用者が本サービスを利用することにより利用者と第三者との間で生じたトラブルに関して、一切責任を負わないものとします。
- 6 利用者による本サービスの利用またはその利用に関して、第三者が当社に対して何らかの請求または申立てをした場合、利用者は、当社に損害が及ばないように協力するものとします。

第 23 条 (サービスの終了に関する事項)

- 1 利用者が、利用者自身が申し込みをした本サービスの利用期間中に本サービスを解約する場合には、残存期間の利用料総額を当社に支払わなければ、解約することはできません。
- 2 本サービスは、利用者が申し込みをした本サービスの利用期間が満了した時に終了します。ただし、本サービスの利用期間満了日の 30 日前までに、本サービスの利用を終了する旨を利用者が当社に通知しない場合はご利用中の本サービスを自動更新されるものとします。
- 3 本サービスは、利用者が、利用料金の支払を 2 ヶ月分滞納した場合には、当社から利用者への催告が無くても当然に終了します。
- 4 本サービスは、利用者が、貸与対象商品を紛失又は全損した場合には、当社から利用者への催告が無くても当然に終了します。
- 5 利用者において、本約款第 20 条に定める行為があったと当社が認めた場合には、当社から利用者への催告が無くても当然に終了します。
- 6 本サービスが終了した場合には、利用者は、サービス終了日の翌日から起算して 7 日以内に貸与対象商品すべてを当社に返還しなければなりません。発送手数料は、利用者の負担といたします。

サービス終了日の翌日から起算して 7 日以内に貸与対象商品すべてが当社に到達しない場合には、利用者は、サービス終了日から貸与対象商品すべてが当社に到達した日までの日数に利用者が申し込みをしたサービスについての月額利用料金を 30 で除した額を乗じた額の 2 倍の額を、当社に利用料相当損害金として賠償するものとします。
- 7 本サービスの利用開始から 1 年を超えた場合には、利用者は、本サービスを任意に解約することができます。ただし、この場合、利用者が返還する貸与対象商品が当社に到達した後の 2 ヶ月分の月額利用料を利用者にはご負担いただきます。
- 8 終了が可能な日は申込日から最低限の利用期間となる 1 年を経た後とし、最低利用期間は 1 年です。初回課金開始日から以下の年数単位で契約は自動更新されるものとします。返品による契約解除は未開封の場合にのみ認められます。

第24条（KUMI I T Aシリーズの新商品が発売された場合）

KUMI I T Aシリーズの新商品が発売された場合の取り扱いについては、別途定める利用規約によるものとします。

第25条（個人情報保護方針及び個人情報の利用について）

当社は、個人情報保護法に関する法令を遵守するとともに、お客様の個人情報は、当社にて厳重に管理し、契約関係の確認と連絡のため、お客様が回答されたアンケートについて情報集積のため、お客様からのお問い合わせやご依頼に的確に対応するため、当社のサービス向上のための判断材料として利用するため、その他お客様に事前に同意を頂いた目的以外の目的で使用することはありません。ただし、お客様を特定せずに統計データを収集するために利用する場合があります。お客様の個人情報については、法令の規定による場合等特段の事情がない限り、お客様ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。

第26条（準拠法）

本約款の成立、効力および履行については、日本国法に準拠するものとします。

第27条（裁判管轄）

本サービスに関して、当社と利用者との間に紛争が生じたときは、その第一審の管轄裁判所を横浜地方裁判所とします。

附 則

本約款は、令和3年5月25日より効力を発するものとします。